令和２年４月 28 日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立浅間台学校
校長　大橋　恵子

５月６日以降の休校に関するお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、５月６日（水）まで一斉臨時休業としております。緊急事態宣言については、専門家会議の結果をもとに５月初旬に判断されるという報道もある中で、それを踏まえた県からの要請は５月の連休中になる可能性があります。宣言の延長が発表された場合には、県の休業要請に応えることになります。また仮に宣言が解除されたとしても、市内外の状況や児童の安全を考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校など、段階的に再開をする検討を進めています。ついては、**国の緊急事態宣言の延長・解除に関わらず、横浜市では５月７日・８日は休校日とします**。

１　休校日　　５月７日（木）、８日（金）

２　緊急受入れ実施日　　５月７日（木）、８日（金）　　８：１５～１２：３０

緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」です。なお、児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

○　１～４年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

○　１年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。

○　持ち物：新規受入れカード（５月１日までに学校ホームページにアップします。）
健康観察票（＊記入を忘れた場合は受入れができません。）　筆記用具　色鉛筆
ハンカチ　自習をするためのドリル等　　*＊ランドセルで登校してください。*

３　校庭開放実施日　５月７日（木）、８日（金）

１～３年生は９：２０～１０：２０　　４～６年生は１０：３０～１１：３０

○　全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
○　汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

４　５月７日（木）、８日（金）の動画配信について

学習動画のインターネット配信と tvk（テレビ神奈川）による放送は５月７日（木）、８日（金）も継続いたします。tvk の番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

５　今後の対応について

４月２８日（火）以降の国や県の動向を踏まえて判断することになります。５月１１日（月）以降の対応ついては、決定次第、横浜市のＷｅｂページに掲載されますのでご確認ください。**なお、本校の対応の詳細については、５月７日（木）に学校Ｗｅｂページやメール配信等で連絡します。**

【横浜市Ｗｅｂページ】
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html